

平成24年度 一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

4 項 医薬費

2 目 医務費

医療政策課（内線：7195）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
臨時特例医師確保対策奨学金等貸与事業	83,629	60,229	23,400			(基金繰入金) 83,629		
トータルコスト	86,847千円（前年度63,424千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	奨学生の募集・選考、奨学金の貸付、債権管理							
工程表の政策目標(指標)	医師数の増（目標値：1,130人（平成30年末））							

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

全国的に医師不足が問題となる中で、本県の医療を担う人材を養成、確保するため、鳥取大学医学部等で学ぶ学生に対して、将来、県内の医療機関で一定期間勤務した場合は、その返還を免除する奨学金の貸与を行うことにより、卒業後の県内定着の促進を図る。

2 主な事業内容

- ・鳥取大学、岡山大学、山口大学臨時養成枠入学者に対する奨学金の貸付を行う。

※平成24年度から2人増（鳥取大学）

- ・鳥取県医師養成確保奨学金一般枠について、平成21年6月補正予算で措置した拡充部分（各大学2年生以上の在学生への新規貸付）の募集、貸付を行う。

鳥取県臨時特例医師確保対策奨学金(拡充)	貸付枠	新規：14人以内 継続：19名（H22分：8人、H23分：11人） （鳥取大学：12人以内、岡山大学：1人以内、山口大学：1人以内）
奨学金の額	奨学金の額	月額15万円（年額1,800千円）
	返還免除	卒後、県内で臨床研修を行った後、一定期間内（貸与期間の1.5倍に相当する期間）に知事の指定する県内医療機関に勤務した場合に返還免除
鳥取県医師養成確保奨学金(一般枠)	貸付対象者	県内外の大学医学部入学者
奨学金の額	貸付枠	新規：10人以内 継続：10人
	奨学金の額	月額10万円（年額1,200千円）
返還免除	返還免除	卒後、一定期間内（貸与期間の1.5倍に3年を加えた期間（最大9年）で、臨床研修期間は除く）に知事の指定する県内医療機関に貸与期間の1.5倍に相当する期間（最大6年）勤務した場合に返還免除とする予定

3 これまでの取組状況、改善点

○貸付者の状況

（単位 人）

奨学金	財源	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	合計
医師養成確保奨学金(鳥大地域枠)	県費	5	5	5	5	5	5	5	35
緊急医師確保対策奨学金(鳥大特別養成枠)	県費				5	5	5	5	20
臨時特例医師確保対策奨学金(鳥大,岡大,山大)	基金					8	11	14	33
医師養成確保奨学金(一般枠)	県費・基金		23	5	12	9	6	15	70
合計		5	28	10	22	27	27	39	158

※平成23年度までは貸付実績、平成24年度は当初予算